

## 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の中間見直し(骨子案)について

### 1 概要

公共施設等の果たすべき役割と本県を取り巻く様々な課題を踏まえ、平成28年3月に滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(以下、基本方針)を策定しました。

平成28年度から令和7年度までを計画期間として、これまでに施設総量の適正化をはじめ、財政負担の縮減・平準化を意識した計画的な更新・改修・予防保全工事の実施、効率的な施設の維持管理運営を推進してきたところです。

このたび、行政経営方針2019実施計画に基づき、令和2年度中に基本方針を見直す予定で取り組んできましたが、議会からいただいた意見を踏まえた上で、より実効性のある基本方針とするため、改定時期を令和3年度としました。

### 2 主な見直し項目

#### (1) 見直し項目に関する計画等との整合性

##### ア 公共施設のユニバーサルデザイン化

県全体のユニバーサルデザイン化を進めるべく、今年度検討が予定されている「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」との整合を図りつつ、ユニバーサルデザイン化の推進方針(案)を基本方針に追記。

##### イ CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組

脱炭素社会の実現のため、今年度に予定されている「低炭素社会づくり推進条例」および「(仮称)滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」の改定との整合を図りつつ、CO<sub>2</sub>ネットゼロの推進方針(案)を基本方針に追記。

##### ウ 県産木材の利用拡大

低層の公共建築物は、原則木造化を図るとともに、積極的に滋賀県産木材を活用するため、「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」との整合を図りつつ、県産木材の利用推進方針(案)を基本方針に追記。

#### (2) 費用の適切な再試算

基本方針の見直しにあたっては、新型コロナウイルス感染症等による財政への影響など社会情勢の変化を踏まえ、費用の再試算を行う。

### 3 見直しの進め方

#### (1) 公共施設等マネジメント会議

各施設所管課長を構成員とする公共施設等マネジメント会議において、庁内横断的に検討。

#### (2) 行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会

県議会で中間見直しを議論。

#### (3) 滋賀県行政経営改革委員会

知事の附属機関である標記委員会で中間見直しを議論。

### 4 スケジュール

令和3年7月	見直し(骨子案)を特別委員会へ報告
8月	見直し(骨子案)を行政経営改革委員会へ報告
9月	見直し(素案)を作成
10月	公共施設等マネジメント会議に見直し(素案)の意見照会
12月	見直し(素案)を特別委員会および行政経営改革委員会へ報告
令和4年1月	見直し(案)を作成。公共施設等マネジメント会議に意見照会
3月	見直し(案)を特別委員会へ報告

1 策定趣旨等

(1) 策定趣旨

- 公共施設等の老朽化の進行
- 人口減少や少子高齢化の進行に伴う利用ニーズの変化
- 厳しい県財政の状況等

将来にわたる切れ目ないサービス提供のためにも、投資の重点化と限られた財源の有効活用が不可欠

(2) 方針の期間

平成28年度～令和7年度(10年間)

(3) 対象施設

県が所有・管理する全ての施設(建築物、インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人)

2 公共施設等の老朽化の状況

① 建築物の状況(公有財産表(平成27年度末現在))

- 建物数は約4,100棟、施設数は490施設、延床面積約148万㎡
- 築50年以上の施設割合は、R1時点で12%程度だが、R7は約26%、R17年には約51%まで増加する見込み

② インフラ施設・公営企業施設の状況

- インフラ施設および公営企業施設においても、老朽化が進行しており、今後、想定耐用年数を経過する施設が大幅に増加する見込み

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 良質な性能および安全性の維持・確保

② 施設総量の適正化

③ 施設の長寿命化、計画的な更新・改修

④ 維持管理の最適化、施設の有効活用



4 これまでの主な取組状況

概ね計画どおりに推進

① 良質な性能および安全性の維持・確保(令和元年度)

- 施設点検実施率 100%
- 耐震対策実施率 防災上特に重要な県有施設: 99.5%

② 施設総量の適正化

H27年度末 1,476,627㎡ → R元年度末 1,466,606㎡

③ 施設の長寿命化、計画的な更新・改修(令和元年度)

- 予防保全 長期保全計画に基づく事業完了率 99%
- 更新・改修 更新・改修方針に基づく事業完了率 70%

④ 維持管理の最適化、施設の有効活用(令和元年度)

- 運営改善目標の達成状況
- ◇ 対象施設 146施設
- 100%以上達成 15施設 80%以上100%未満 110施設
- 50%以上80%未満 20施設 50%未満 1施設

5 策定後の状況変化

(1) 国の策定指針の改定

総務省の指針改定を受けて、ユニバーサルデザイン化の推進等を検討

(2) CO2ネットゼロに向けた取組

近年の気候変動の影響や2050年のCO2排出量実質ゼロに向けた国内外の情勢を踏まえ、脱炭素社会の構築が必要

(3) 新型コロナウイルス感染症による財政の悪化

新型コロナウイルス感染症等による財政の悪化が、老朽化対策の計画的な執行に与える影響を考慮する必要があるが、未だ収束する気配はなく、今後の情勢を引き続き注視

6 主な見直し事項

(1) 公共施設のユニバーサルデザイン化

① 方向性

全ての人がお互いの人權や尊厳を大切に、支え合い、その人らしく活躍できる共生社会の実現には、社会的障壁を取り除くことが重要。その中でも、物理的障壁の除去が求められる。

→ 年齢、性別、能力、体格などの多様な環境にかかわらず、できるだけ多くの人に利用いただける公共施設等の実現を目指す。

② ユニバーサルデザイン化推進方針(案)の検討

- ・老朽化対策の中で、重点的にUD化を推進する施設類型の検討
- ・老朽化対策と併せてUD化を図る設備の検討
- ・障害者プラン2021、淡海ユニバーサルデザイン行動指針等との整合

推進方針(案)

個別施設計画や更新・改修方針に基づき、施設の老朽化対策と合わせて、エレベーター、トイレ等の改修を順次実施

(2) CO2ネットゼロに向けた取組

① 方向性

近年の気候変動の影響や2050年のCO2排出量実質ゼロに向けた国内外の情勢を踏まえ、環境と経済・社会活動をつなぐ循環が実現され、かつ気候変動の影響にも対応した脱炭素社会(CO2ネットゼロの実現した社会)の構築を図る。

→ 県庁における率先取組の一環として、公共施設の新築・増改築・維持管理における一層の省エネ化・再エネ導入を推進する。

② CO2ネットゼロの推進方針(案)の検討

- ・2050年目標を達成するため、公共施設における機器の高効率化、高断熱化および再エネ導入手法の検討

推進方針(案)

(予防保全) 長期保全計画に基づく工事のうち、高断熱化や機器の高効率化に資するものは、優先順位を高めて推進(更新・改修) 施設の更新・改修は、(仮称)滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画に基づき、率先垂範して推進

(3) 県産木材の利用拡大

① 方向性

低層の公共建築物は、原則として木造化を図るとともに、すべての公共建築物の内装は、適切な部分に木質化を促進。公共建築物の木造化・木質化を進めるに当たっては、積極的に滋賀県産木材を活用。

〔木質化: 建築物の新築、増築、改築または模様替えにあたり、天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分および外壁等の屋外に面する部分に木材を利用すること。〕

② 県産木材の利用推進方針(案)の検討

- ・滋賀県公共施設木材利用促進会議において、関係部局が連携して、県の公共建築物における県産材の利用推進を検討

推進方針(案)

公共建築物における滋賀県産木材の利用方針に基づき、低層建築物の原則木造化に向けて、積極的に推進

(4) 費用の適切な再試算

所要額: 30年間 約3,370億円(112億円/年) 当面10年間 約360億円(36億円/年)



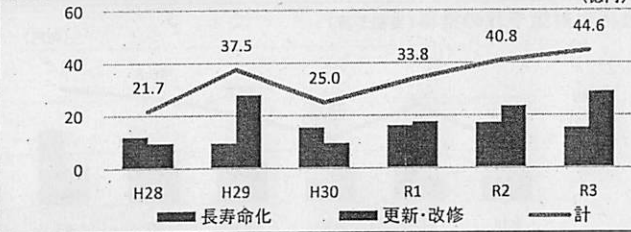
社会情勢の変化を踏まえ、別途再試算

- (見直しの主な視点)
- 維持管理・修繕、改修、更新等の費用ごとに区分
- 充て可能な地方債・基金等の財源見込みを明示

※ その他、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の安全確保の観点から、業種別ガイドラインに基づき、各施設の特性に応じた対応策を定着・推進

# (参考)社会情勢の変化を踏まえた再試算のイメージ

長寿命化等推進特別枠の推移(当初予算)



・概ね計画どおりに推進  
・今後については未定

(参考)更新(新設)の主な事業  
 ・甲賀警察署(H28~29)  
 ・繁殖牛施設(H28~30)  
 ・農業技術振興センター(H28~30)  
 ・運転免許センター(H28~R2)  
 ・草津警察署(H30~R3)  
 ・信楽窯業技術試験場(R1~3)

## (目標)

より実効性のある基本方針へと見直し、質の高い公共サービスを提供

## (方針)

老朽化対策の所要額(約36億円/年)について再試算を行い、将来負担額の最適化を図る。

## (再試算の前提)

- ① 新型コロナウイルス感染症等による財政の悪化が、個別施設計画等に与える影響を注視。
- ② 更新・改修方針の対象ではない個別事業(国スポ等)の影響は、方針策定時同様、除くものとする。



## 5つの視点に基づき、再試算

### ① 老朽化対策等の所要見込額(個別施設計画)を反映

個別施設計画や長期保全計画で計上している老朽化対策に必要な所要見込額を反映し、試算ソフトによる推計から実際の数値に置き換え

(個別施設計画および長期保全計画の概要)



### ② 維持管理・修繕、改修、更新等の費用ごとに区分

### ③ 長寿命化対策を実施した場合の効果額を推計

### ④ 充当可能な地方債・基金等の財源見込みを明示

上記を一覧で整理し、老朽化に必要な中長期的な見込みを追記

[平成28年度から10年度]	今後10年間の老朽化対策の計画的な更新等に係る費用の見込み				財源見込み	更新・改修等に 係る費用(億円)	更新・改修等に 係る費用(億円)	更新・改修等に 係る費用(億円)	更新・改修等に 係る費用(億円)	[百万円]
	維持管理 推計(1)	改修(2)	更新等(3)	合計 (1+2+3)						
建築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川管理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治水ダム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂防堤岸施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公園施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業・観光施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油山・特選施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然公園施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(a)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共企業施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分譲住宅事業施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城下水処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上野原下水処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(a+b+c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ⑤ ユニバーサルデザイン化、CO2ネットゼロの推進方針(案)

#### ユニバーサルデザイン化

既存の調査をもとに、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化が必要な建築物およびインフラ施設等を把握

- ・福祉のまちづくり条例で定める特定施設として、県が所有する公共施設を対象
- ・UD化を図る設備については、公共施設等適正管理推進事業債の対象を想定(エレベーター、トイレ等)

推計所要額 約〇〇〇億円 R7までの4年間に約〇〇億円(〇億円/年)

#### 推進方針(案)

個別施設計画や更新・改修方針に基づき、施設の老朽化対策と合わせて、エレベーター、トイレ等の改修を順次実施  
 施設類型(文化施設、社会体育施設、福祉施設、学校を想定)を絞り込み、重点的に推進

公共施設等適正管理推進事業債の活用を図りつつ、老朽化対策と合わせて、計画的な改修を推進

#### CO2ネットゼロ

##### ア CO2ネットゼロ推進基盤の整備

- ・老朽化対策の中で、省エネ推進・再エネ導入をさらに図る意識の醸成
- ・2050年目標を達成するため、公共施設における機器の高効率化、高断熱化および再エネ導入手法の検討
- ・(仮称)滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画および県産木材の利用方針との整合

##### イ 公共施設における省エネ化・再エネ導入の推進方針

- ・CO2ネットゼロの社会像※を見据え、老朽化対策とCO2削減に寄与する施設改修を優先
- ※機器の高効率化でエネルギー効率が年率2%改善、BEMS普及率100%等(暫定)

##### ウ 公共施設の省エネ化に必要な事業量、費用等の把握

- ・建物の高断熱化(遮熱化含む)および機器の高効率化を図る対象設備については、関係課と連携の上、長期保全計画等を精査して設定
- ・公共施設の省エネ化に必要な事業量や概算費用について、モデルケース※をもとに試算
- ・1年当たりの所要額は、方針策定時から30年間(R27まで)で均等に支出すると仮定して、按分
- ※(例)ZEB設計ガイドラインのケーススタディを用いて、ZEB-Readyに要した概算費用をもとに、必要な事業量の割合で換算

推計所要額 約〇〇〇億円 R7までの4年間に約〇〇億円(〇億円/年)

#### 推進方針(案)

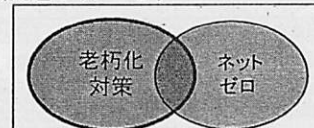
(予防保全) 長期保全計画に基づく工事のうち、高断熱化や機器の高効率化に資するものは、優先順位を高めて推進  
 ・高断熱化や機器の高効率化については、公共施設等適正管理推進事業債の活用が期待できるため、現行の仕組で整理

公共施設等適正管理推進事業債の活用を図りつつ、長寿命化等推進特別枠の中で推進

(更新・改修) 施設の更新・改修は、(仮称)滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画に基づき、率先垂範を意識して推進  
 ・新設施設は、施設計画の策定時から総合的な省エネ技術の導入や低層建築物の原則木造化を検討

(仮称)滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画の目標に向けて、予算の範囲内で具体的な取組を検討

#### (推進のイメージ)



#### (ZEB-Readyのイメージ)

